POLAND MONTHLY ／ BIULETYN POLSKI

ISSN 0286－4479

第14号

1983年

5月10日

400円

ポーランド月報

編集・発行：ポーランド資料センター

東京都千代田区三崎町2—10—5　一国ビル3F
電話03—261—2585　郵便振替　東京2—81069

Center for Polish Research　℅ Kazukuni Bldg. 3F
2—10—5 Misaki-cho Chiyoda-ku Tokyo 101

経済危機と戒厳令……………………2
K・カリンスキ

独立社会の理念……………………6
D・ワルシャフスキ

「連帯」がめざす自治共和国………8
——週刊「連帯」紙上座談会

ポーランド現代史ドキュメント
死ぬために蜂起した人々…………14
——ワルシャワ・ゲットー蜂起
M・エデルマン

KORの5人——プロフィール…20

ポーランド日誌……………………23

ゲットーの壁跡——レシュノ通り、一九四五年

経済危機と戒厳令

カロル・カリンスキ

Karol Kalinski "The Economic Crisis and Martial Law"
"Voice of Solidarność", No.58, 1983.4.1, from "KOS", No.17, 1982.10.4

ポーランドの経済危機は、1950年代から1960年代にかけて、あるいはもっと早い時期に作り出されたものであって、1980年8月に生じたものではない。それゆえに戒厳令の布告は、この危機に対し、またその現れに対し決定的な影響を及ぼすものではない。戒厳令のコストは疑いもなく膨大であるが、これを計算することは不可能である。もっと重要なことは、この危機に対処するために救国軍事評議会ＷＲＯＮａがその後にとった措置であり、1981年12月13日後に生じた諸条件の変化である。

1　「制裁」が意味するもの

戒厳令が布告されるとすぐ、西側諸国はポーランドに対する経済制裁を発表した。この場合、「制裁」という言葉はきわめて不正確である。レーガンがこの言葉をよく使うが、それは彼が自分の行動を積極的かつ決定的であると誇示したいからである。ＷＲＯＮａの宣伝でもこの言葉はよく使われている。それは、生活水準の今後の低下について誰かを責めなければならないことを、ＷＲＯＮａが正しくも予測しているからである。しかしながら「制裁」という言葉は、ある国が対価を支払うつもりがあるのに財貨の購入機会を否定される場合、あるいはその財貨のために他国よりも高く支払うことを強制される場合にのみ使用することができる。ところがポーランドは今も、対価さえ支払えば、制裁が実施される前に購入できた小麦を含むすべてのものを、たとえアメリカからでも購入できる。ポーランドに対する制裁の典型的なものは、米国に対するＬＯＴ（ポーランド国営航空）便の乗り入れ禁止（乗り入れのためには追加的支払いが必要だった）と、これよりもずっと影響の大きい米国水域内におけるポーランドのトロール漁船の操業拒否であった。われわれがチキンを食べられなくなったとしても、それはこのいずれの制裁のせいでもない。

信用という根幹的な問題について言えば、ポーランドは、すでに戒厳令施行のはるか前から絶望的な状態にあった。まさにこの問題について協議するために、ポーランドの副首相マディが1981年の11月と12月、米国を訪問した。以前ポーランドは、小麦を購入するため毎年５～７億ドルの借款を得ていた。ところが昨年、わが国は前年までに蓄積された債務の償還ができず、マディの訪米は何の成果も上げなかった。過去１年間米国は何度も、これ以上の借款供与の前提条件は国民的和解であると述べていた。このような和解を抜きにしては、経済的安定の可能性は皆無で、したがって債務が償還されることもありえない――彼らはこう考えた。おそらく彼らは正しい。ポーランドには西ヨーロッパの銀行から信用を手に入れる可能性も全然なかった。前年に支払われるべき利息が今年の１月と２月になってようやく支払われたばかりであった。西側の銀行が最初、ポーランドの負債をソ連が肩替りしてくれると期待したふしがある。だがソ連はただちに、これが問題外であることを明らかにした。戒厳令の施行後、西側諸国政府は負債の期限延長をめぐるポーランドとの交渉を打ち切ったが、これには象徴的な意味しかなかった。現在のポーランドにはその負債の返却は不可能であり、将来もそれが不可能であることは誰の目にも明らかである。銀行や政府にできることは、償還を延期するか、ポーランドの破産を宣告するか、そのいずれかである。だが、すでに説

明した理由により、彼らは後者の方法は望んでいない。それゆえにいわゆる制裁の本質的な意味は、以前に入手されていた何かをポーランドに与えないということではなく、政治的安定が実現されるまで、すなわちポーランド政府と社会の間で了解が成立するまで、西側の信用供与の可能性を否定する、という点にある。

2　失敗に終った価格改革

戒厳令の導入時点における第2の、とりわけ重要なできごとは、卸売と小売の両段階における価格改革と、そして買入れ価格の引き上げであった。1981年12月直前に存在した諸条件の下では、こうした改革の実施はおそらく不可能だったであろう。価格政策について「連帯」と交渉することは可能だったかもしれない。しかしそのような交渉は必ずや、少なくともビドゴシチ危機から党大会までの間に存在したような政治的雰囲気をポーランドに現出させたはずである。この意味で価格改革は——それ自体不可欠なものであるが——戦争状態の成果のひとつと見なされよう。

しかし主たる問題は、この改革がでたらめに実施されたことである。それには3つの目的があった。国民の購買力と市場への供給能力の間のギャップを除くこと、工業製品に対して食料品価格を引き上げて両者の価格関係を改善すること。そして製品価格をその製造コストにできるだけ一致させる（すなわち補助金を廃止する）ことである。これらの目的はどれひとつ達成されていない。インフレは今も続いている。その現実の水準について何か言うことはむずかしいが、それが低下しないだろうことを示す多くの兆候がある。報奨金による所得の増大と、買入れ価格の引き上げによる農民の収入の増大が、うち続く生産の減退と真正面からぶつかっている。値上げ前の1月、国民は稼いだ額より約350億ズウォティ少なくしか消費しなかった。3月、現金と貯蓄の増加額はふたたび約350億ズウォティになった。このインフレ・ギャップが今後も残るだろうことは、1兆ズウォティの大台に迫ろうとしている国家予算の巨額の赤字（これは昨年は3,000億ズウォティ近くに達した）からも明らかである。予算に計上される食料価格補助金は、新しい小売価格の制定後に行われた買

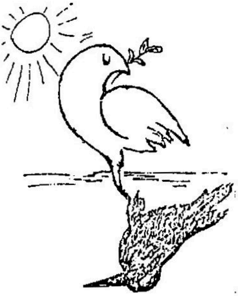

入れ価格の引き上げの結果、大きく減少することは考えられない。石炭生産や公共輸送機関その他に対する補助金も計上されている。こうしてコストと価格の一致——インフレ・ギャップの排除とともに改革の第2の目標であった——は実現されていない。それゆえにわれわれは、現在にいたるまで旧水準に据え置かれている極端に低い価格——たとえば公共料金——の引き上げを政府が余儀なくされると考えておかなければならない。コストの上昇、そして長期的には価格の上昇もまた、生産のひき続く低下による影響を受ける。最後に工業のコストは完全には調整されておらず、とりわけ機械や設備などの再評価がなされていないため、減価償却コストが極端に低くなっている。こうした状況を長期間維持することは不可能である。機械設備の近代化を妨げるからである。ところが再評価はコストと価格をさらに押し上げる。

値上げの第3の目標——食料品価格の相対的引き上げによる価格構造の改善——もまた一層の値上げを実施しないかぎり実現されないであろう。耐久消費財価格——市場に現金があふれていた間に暴騰していた——の引き上げは、当初に予定されていたよりも大幅なものとならざるをえなかった。結局、消費財に対する食料品価格の比率は実質的にはまったく変化していない。

要するに、価格改革は完全な失敗であった。政府の観点からして唯一の積極的な成果は、政府陣営内における士気の高揚である。全面的に誤ったものだったにせよ、かくも壮大な作戦を実施に移せるほど強力であることを、政府は自ら実証した

からである。最悪なのは、再度の価格改革が1年以内に必要となる可能性がきわめて強いことである。引き続く値上げのことごとくがすでに次の値上げの芽をはらんでいるというインフレーション・スパイラルの道にポーランドが入っているという事実を、あらゆる徴候が示している。このスパイラルの根源は、生産の減退と給料および報奨金の増大、そして資産再評価の必要性と結びついた生産コストの上昇にある。ギャロッピング・インフレーションにいたる最大の危険性は農業のうちに根ざしている。ここでは、自由市場における財貨の価格上昇に見合った買入れ価格の着実な上昇が不可避である。この買入れ価格の引き上げは、小売価格の上昇を通じて直接的に、あるいは将来の食料価格補助金の引き上げに際しての財政赤字の増大により間接的に、インフレを高進させよう。さらに悪いことは、農業におけるこうした価格上昇が、現在のところ、すでに指摘したように、農業の生産性向上の刺激剤としてよりも、むしろブレーキとして機能していることである。

3 実行されない経済改革

戒厳当局による第3の措置——というよりも実際には単なる宣言にすぎない——は、経済改革実現の意図の堅持であった。改革を実施する新しい法的措置に関する立法作業は継続され、企業自主管理に関する以前の法律は廃止されなかった。その実施が延期されただけである。戒厳令施行前においてさえ改革の展望はそれほど明るいものではなかった。深刻な経済危機は経済改革の実施時期としては適切ではない。しかし、1981年12月13日以前に存在した諸条件の下では、改革を実施するうえで十分強力な社会的圧力が存在したかぎりで、改革実施のある程度のチャンスはあった。改革の前に立ちはだかっていた物質的障害は、今日、党および行政機構などの権力構造の独占という政治的障害によってかえって強化されている。この権力は、改革が進行すれば必然的に弱体化せざるをえない。改革という考えの排除がすでに明白になっている。(……) 限られた範囲の財貨について限定的な優先順位を保証する手段として企図された作業プログラムが、事実上経済全体を包含するようになっており、行政の中心的システムとなっている。(……) 自主管理は中止されており、おそらく解体されるであろう。「連帯」が支配しているからである。全能の政府の命令に対抗して企業の独立性を守るのは誰か——この全能者あるいは軍事委員により任命、解任される企業長によってか。中央で作り出されるポーランドの「必要」に関する考えに対抗する勢力が、真の社会的圧力という形では一切存在しない今日、改革は葬り去られてしまったように見える。(……)

4 経済の軍事化

軍事救国評議会による第4の——その効果という点からすれば、これはおそらく第1位にランクされるべきである——措置は、主として原材料に関連する経済分野の軍事化であった。この措置は経済危機の克服に反論の余地のない積極的な効果を及ぼしている。ポーランドの危機の症候のひとつは、原料不足が経済に対して及ぼす衰退的影響である。1980年9月から1981年12月までに得られた経験は、原料生産が残念ながら主として実際に行われた労働時間数にかかっていることをはっきりと示した。炭坑夫たちは週5日制の下で石炭の日産量を増やすことができなかった。そこで、国民の中の最も激しい労働をする部分の犠牲により、一定の成功が実現された。それがいかなる影響をもたらすかは、「土曜」の余剰原料生産量がどのように分配されるかにかかっている。大半がポーランド国内にとどめ置かれ、あるいは他の財貨を東側あるいは西側から購入するために、外貨とひき換えに外国に販売されるならば、その影響は確実に積極的である。しかしながら、このような条件の実現は容易ではないであろう。西側の銀行は、その債権に対して支払われる利子だけでも、ポーランドから取り立てようとするだろう。国民全体としてわれわれは借金とりに追いたてられる人間の立場にある。われわれのささやかな稼ぎもつねに持っていかれる。同じことは東側に対するわれわれの輸出についても言える。ここからもわれわれは借金しており、しかも西側からの場合と違ってそれは増え続けている。われわれはソ連に対する石炭輸出量を増やすことができれば、見返りに石油や天然ガスの輸入量を増やせるだろうか。わが国経済の危機に対する増産の影響はこうした質問

にどのように回答できるかにかかっている。

展望——概略的結論

戒厳令の施行は、その物質的、精神的、政治的コストの巨大さにもかかわらず、わが国を経済危機の解決に向けて一歩も近づけなかった。わが国の対外債務、絶望的なまでの原料不足、インフレ、そして農業危機はすべて以前どおりであり、戒厳当局はその解決方法について手がかりさえ手にしていないように見える。しかしわれわれは、12月13日以前においてさえ解決策はなかったことを認めておかねばならない。ポーランド社会に対して戦争が布告されなかったならば事態はどうなっていたか、予測することは困難である。だがこの点についてあれこれ憶測するのは無益であろう。とりわけ、当局との全般的対決——その経済的、政治的帰結は予測困難であったろう——が不可避だった以上そうである。今後数ヵ月間がどうなるかは主としてわが債権国の出方にかかっている。ポーランドの政府当局者は経済危機を3年以内に克服すると宣言している。彼らは、西側の立場の潜在的な弱点に着目して、おそらく西側の信用供与拒否を打ち破れると期待している。すなわち、経済危機がソ連に対するポーランドの経済的従属を深めることは、その政治的従属の深化をもたらすことになるがゆえに、西側の利益とはならない、と。しかし私は、このような計算が現実的であるとは思わない。西側はポーランド問題に対する態度をきわめてはっきりさせており、このため各国政府が今後も信用供与や銀行保証のために納税者の金を利用することは不可能である。せいぜい彼らにできることは、負債の支払い猶予だけであろう。

私の考えでは、まもなく値上げの新たなプログラムが必要となろう。またわが国は物価と賃金の絶え間ない上昇の局面に達していると考えられる。以上の診断が正しいとすれば、物価値上げにすぐ続く賃金の引き上げは生産上意味あることである。これに対し、現在の経済改革においてはそれは、非生産的諸個人に対して支払われる高額の報奨金という社会的性格をとっている。これは社会の圧倒的多数が窮乏の渕に追いやられることを意味する。経済危機を克服する何らかのチャンスが与えられるためには3つの条件が満たされなければならない。第1に、わが国は借款を必要としている。第2に、わが国には国民的合意が必要である。国民はこれにより得られる自由と引き換えに何かを断念する必要を受け入れなければならない（歯ぎしりをしながらではあるが）。第3に、借款の無駄使いを許さない経済改革が必要である。戒厳令以前でさえこうした条件は容易には受け入れえなかったとしても、戦争状態以上にわれわれをこうした目標の実現から遠く引き離すものはありえない。

〔訳：水谷　驍〕

街のユーモア

しあわせとふしあわせ

最大の幸福——社会主義の中で暮らすこと。
最大の不幸——そういう幸福にあずかること。

質問と回答　（1）

——民主主義と社会主義的民主主義の違いはどんなものですか？
——椅子と電気椅子の違いと同じです。

質問と回答　（2）

——新しい労働組合の名称はどんなものになるんですか？
——ＮＳＤＡＰ（Niezależne, Samorządne, Demokratyczne, ale Partyjne ＝独立、自治、民主的、しかし党製）です。
〔ＮＳＤＡＰはナチス党＝国民社会主義ドイツ労働者党の正式略称〕

独立社会の理念 ———ダヴィド・ワルシャフスキ

Idea Niepodległego Społeczeństwa Dawid Warszawski
"Solidarnošč" Biuletyn Informacyjny №52, 83.1.26, Paris

〔編集部注〕これは地下雑誌『KOS』第21／22号に掲載された論文で、D・ワルシャフスキは筆名。この論文で述べられている〝独立社会〟は、82年春以来地下「連帯」とその周辺で議論されてきた〝地下社会〟構想につらなるものである。『ポーランド月報』第4号の「陣地戦」（Z・ブヤク）、「第三の道」（W・クレルスキ）、柘植書房刊『ポーランド不屈の〔連帯〕』pp92—96「地下社会——綱領的宣言のための基本原則」、そして『月報』第13号の「今日の連帯」を参照されたい。

半年以上前に『KOS』に発表した論文の中で、私は「国家、それはわれわれである」と書いた。当時の私にとって重要だったのは、次の事実を強調することであった。つまり、現在の体制が反国民的政策をとっているからといって、ポーランドの現在と将来に対するわれわれの責任がなくなるわけではなく、また、——かつてわが国が外国の占領体制下にあったときと同じく——社会はその活動を自己防衛に限定してはならず、むしろこのような極度に不利な条件のもとにあってさえ、全社会的な必要と要求を満たすための独立した機関と組織を作らねばならないということである。このような組織体は、少なくとも内部的には、国の公的構造における対応する組織体——社会の目標を実現しないばかりか、すすんでその目標を拒否するような公的組織——に二者択一的に対置されるものとなるだろう。かくして、もしも現存の教育システムが、生徒たちに国の過去と現在に関する正しい知識を教えるかわりに、虚偽の現実像を植えつけるとすれば、正しい知識を与えるための独立した教育システムを創らねばならない。もしも司法システムが社会に有害な行為を報奨し、社会を益する行為を罰するならば、その行為の張本人を裁く市民法廷システムをつくらねばならない。このような例はいくらでもあげることができる。

しかし上の2つの例にすでに、この概念の基本的矛盾が見てとれる。というのも、仮に理論的には、学童生徒の大部分を包含し、国立学校での教育の悪しき効果に対抗しえるような独立教育システムを構想できたとしよう（ドイツ占領下の秘密教室がこの理念に近いが、それは国家による教育に対抗してというよりも、国家による教育の禁止という条件下であった）。しかし、市民法廷の方は、ことの張本人を罰するのが精いっぱいで、捕われた者を解放することはできない。なぜなら国家には、社会がまねのできないある種の機能——弾圧機能——があるからである。地下国家の理念が現実性を持つのは、真の両頭政治、つまりひとつのテリトリーにふたつの国家機構が併存する場合のみである。そのような状況は片方が外部の力によって押しつけられたものであった時、または内戦時にのみ生じうる。しかし国家機構が、自らの出身母体である社会に対し戦争をしかけるとすれば、これに取ってかわりうる第2の国家機構をうちたてることは非常に難しい。

それゆえ、今日のポーランドに地下社会を作るという考えは不可能としてしりぞけられるべきである。ある国家機構が地下に潜ることはできるとしても、地下で国家機構を創り出すことはできない。しかしこれは、以前の論文で提案した概念が間違っていたという意味ではなく、それがただ誤った名称を与えられたということである。ちょっと見回せば、独立した教育、報道、出版、工場内組織や社会組織が存在し、活動しているのが目に入る。ただ、それらの活動が総体となって形成するのは

地下国家でなく、いわば地下社会なのである。もっとも私にはこれも適切なネーミングとは思えない。というのも、地下国家は法的に存在する国家に対抗して秘密活動をするとしても、〝地下〟社会はそのようなことはしない、つまり地下社会は法的に存在する社会と同一だからである。それゆえ私は〝独立社会〟という名称を提唱する。これが単なる用語の問題ではないことを以下に示そう。

独立とは文字通り、選択の自由の存在する状況下で決断し行動することである。この意味で、〝独立〟という語は、国家独占の枠外のあらゆる社会活動の根本的特徴を表わす。同様に、この規準をポーランドで機能している国家システムに適用すれば、この国が独立ではないという明白な結論に達する。すなわちわれわれは、独立を奪われた国で独立した——もしくは独立を求める——社会を作ろうとしている。歴史と現代政治情勢がともに示しているのは逆の現象、つまり隷属させられた社会の上の独立した国家である。これは過去においてはナチズム、現在においてはソビエト・システムのような全体主義体制に特徴的である。これらのシステムは外的な干渉（ヒトラー・ドイツの敗戦）もしくは社会の主体回復と独立の戦い（フランコのスペイン）によってしか変化しない。

ポーランドの事態に話を戻そう。現状ではわが国が独立を回復する見込みはない。独立回復を可能にするソ連の失墜の兆しが全くないからである。そのうえ、さきに指摘したように、それは独立社会を作るうえでとくに必要な要素ではない。それゆえ、最後の審判の日への望みはわれわれにとって無期限に延期されている。はたしてこのことは、われわれの現在を、われわれの子供の代になってやっと収穫をあげるであろう土地にほどこす〝歴史の肥料〟とみるべきだという意味だろうか？この問いは、すみやかな勝利の希望が葬り去られ、社会の要求を支持したかどで数万人が弾圧されている現在、とくに切実である。

私に言わせれば、このような考え方は根本的に誤っている。独立社会の基本的特質は、その社会の構成員が——つまり、可能性としてはわれわれ誰もが——束縛されない思考と意見を持ち、歴史的転回点を待つことなしに今すぐに社会の要求と目標を実現するための活動を始められるようにすることだからである。さらにいえば、そのような活動なくしては歴史的転回点などやって来ないだろう。独立社会だけが自国のために独立を勝ちとることができるのだ。独立した教育、報道その他の組織の創設がわれわれの社会の独立を築き、来たるべき国の独立の条件を整える。それゆえこれは、次の目標に達する手段であると同時に、それ自体目的でもある。ここからひとつの非常に重要な結論が導かれる。独立社会の建設を、社会——もしくは社会の名において登場した誰か——が当局の何らかの妥協と引きかえに当局に渡してしまえるような取引材料にしてはならないということである。圧力を受けているときしか約束を守らない権力当局との交渉が無駄であることは言うまでもないが、社会が独立生活をやめてしまうのは自らの首を締めるに等しく、社会の独立性は失われてしまうだろう。失ったものを取り戻すのは、たとえ独立した国家の中においてでも難しい。

困難と危険に満ちた時期がわれわれを待っている。将来に関し明らかなことがひとつあるように思う——社会の独立は、当局のコントロール下で社会生活がかなり自由化されたとしても、決して放棄されてはならない。そのような自由化は、社会が新たに自己を組織化する能力を失った時点で撤回されてしまうだろう。これはわが国の現代史でこれまで幾度かあったことである。また逆に、社会の自己組織化運動は、たとえ数こそ多くなくとも、80年8月のような大衆運動を導き出す可能性を持っている。われわれは、当局と力の立場で交渉するためにではなく、今日を尊厳を持って生きるために独立社会を創らなければならない。尊厳は交渉では獲得できない——自分で作りあげることしかできないものなのだ。

〔訳：高橋初子〕

「連帯」がめざす自治共和国〔上〕

——週刊「連帯」インタビュー

SAMORZĄDNA RZECZPOSPOLITA——rozmawiają J.Waszkiewicz/B.Geremek/J.Kurczewski/J.Olszewski/W.Trzeciakowski/K.Modzelewski/E.Nowak
Tygodnik Solidarność,Nr.31,30.X.1981

1981年9月～10月の「連帯」第1回全国大会は「自治共和国」構想を含む綱領を採択した。ポーランド月報13号で紹介した「連帯」暫定調整委員会（ＴＫＫ）による「今日の『連帯』」（1983年1月）も、同じくＴＫＫによる戒厳令下における綱領的文書「地下社会」(1982年7月）も、この「自治共和国」構想をその時々の状況に合わせて表現し直したものであろう。では、そもそも「自治共和国」という言葉はどのような背景から出て来たのだろうか。

第1回全国大会が終了した直後、週刊「連帯」編集部は、Ｊ・ヴァシュキェヴィチ、Ｂ・ゲレメク、Ｊ・クルチェフスキ、Ｊ・オルシェフスキ、Ｗ・チシェチャコフスキ、Ｋ・モゼレフスキ、Ｅ・ノヴァク、の7氏に「自治共和国」構想についてのインタビューを行っている。戒厳令以後における「連帯」運動の底を一貫して流れる基本的な考え方を理解する上でも参考となるものである。週刊「連帯」31号（1981年10月30日付）から紹介する。

社会の自立化
ヤン・ヴァシュキェヴィチ

「自治共和国」という概念が生まれたのは、実は、ある偶然からだった。私は「組合と公共生活」をテーマにした〔綱領起草委員会の〕小委員会に属していたが、この小委員会には組合の社会的・経済的政策や、その他、組合内部の活動に属さないありとあらゆる問題が委ねられていて、問題点の整理だけでもたいへん厄介な仕事だった。テーマはぼう大だった。いろいろな問題が山とあった。統一労働者党や各種国家機関、国民統一戦線（ＦＪＮ）、婦人同盟（ＬＫ）などと組合との関係、教職員の問題、それに、いわゆる福祉に関わる改革のいっさい、これらすべてがわれわれ小委員会のテーマだった。ひとつにまとめるのはとても無理な話だった。そこに「自治共和国」という言葉がテーゼのひとつとして現われた。これは多元主義についてのテーゼの中で何気なく使われたものだ。最初に言い出したのはゲレメク教授だった。私はふと思いついて、この「自治共和国」という用語を章のタイトルにもって来たらどうかと考えた。そうしてみると、いろいろあった問題点はなんとかまとまり出した。個々の(時にはこまかすぎる)要求の背景をよく考えてみれば、公共生活の改革は、ものごとを自主的に運営する、みずからがみずからを治める、ということで可能になるはずだった。

「自治共和国」という構想を私がどう考えているかだって？　まず第1に、これは構想ではない。「自治」と「共和国」、この2つの単語でわれわれの夢の大部分が言い尽くされている。今のところこれはぼんやりとした理念だ。いくつかの点については明確に描き出されてはいるものの、ほかはかいもく見当もつかない。はっきりしているのは組合が要求として表現したものだけだ、つまり、〔企業の〕勤労者自主運営、地方自治、国会内の自主運営院、法律と司法制度の改革だ。これらはっきりしているものは綱領のテーゼとしてとり入

ヴァシュキエヴィチ

れた。たしかに、たいして詳細なものではない、しかし私はこれで十分だと思う。一方（あるいはこちらの方がより重要なのかもしれないが）文化、教育の分野ではさらにむずかしい状況になっている。この理念を私が信じるか、という質問には、その通りと答えよう。私は信じている。結局、社会が自立してゆく過程はこれからもつづくだろう。この過程が始まった時期については、ある人々は去年からだと主張するし、またある人々は数年前からだと言う、人によっては10数年前からすでに始まっているとも言っている。ところが、それとは反対の過程、すなわち、社会の国有化も進んでいる。この2つの動きは互いに争っている。もしわれわれが何歩か前進できれば、そこには新しい地平もひらけてくるし、自治と社会的コントロールに委ねられる分野もさらに拡大するだろう。一足とびにそこまでゆくことはできない。「自治共和国」というスローガンで要約されるのは、単に、社会の自立化ということだけだ。自立の程度を高めれば、その分だけ社会は自立を獲得できる。自立するために社会は成長しつづけなければならないのだ。

いちばん恐しいのは無関心
ブロニスワフ・ゲレメク

――自治共和国の構想はどのような経過で生まれたのか。

公共生活における組合の立場という問題をわれわれは討議していた。前提条件は3つあった。第1は、自治であり独立である労働組合は公共生活という局面で何かを変えなければならないし、公共生活全体の中で起こりつつある新しい社会的事実に対応できるように組合自身が変化しなければならない。第2は、われわれの労働組合が相手にする雇用主とは国家である、ゆえにわれわれは国家の活動、国家の組織形態に関して直接的な利害を持つ。第3は、組合は社会的合意の実現に責任を持つものである。国家は、その代表者たる人物がストライキのあとで合意書に署名をしているにもかかわらず、その約束を守らなかった。約束を守らなかった理由の一部は（組合は確証を持っているが）守る能力がなかったためだ。しかし組合は、いつかは約束が履行されるという保証、合意事項実現の保証を手に入れなければならない。問題は一筋縄ではゆかないものばかりだった。テーマごとの小委員会はどこも議論が沸騰していた。綱領草案のこの部分には多く異論が出され、各々が相反する主張をして対立していた。綱領起草委員会の仕事を進めてゆくうちにわかってきたのだが、もし、組合がこれから2年のあいだにとりあえず目標にする活動の展望という範囲に議論をしぼれば、われわれの間にそれほどの争点はなく、いずれ似たような意見になるのだった。こうして自治共和国の構想が生まれた。この構想はポーランド政治思想の伝統に結びついている。共和国の改善、共和国たること、それはかつて改革のスローガンだった。今回の「自治共和国」構想も改革のスローガンだ。職場段階から地域社会へ、そして最終的には国家の段階にまで広がってゆく改革のスローガンなのだ。2年後の「連帯」第2回全国大会までにこの綱領が実現するだろうとか、また、その時われわれはすでに自治共和国に住んでいるだろうとか、そんなことを私が考えているわけではない。しかし、そうした方向に進むために何をなすべきか、この問いかけにはそれまでに答えられるようにしておくべきだろう。

自治共和国を構成するのは、なによりもまず、職場における自治、地方の自治、地域の自治（団地や各街区ごとの自治、町内の商店にたいする監視活動を含む）であり、さらには県議会の機構全体もまた含まれる。（この分野については、全国

大会前半会期で、すべて選挙は民主的な性格を持つべきであるとの決議を採択した)。最終的には政治のマクロ的局面も問題になる。これが一番むずかしい、おまけにあまり身近な問題でもない。つまり、国会の構成、自主運営院、あるいは労働院といった、国会下院設立の要求、政府活動にたいする社会の側からのコントロール、こうした諸問題がそれだ。

——何をもって自治共和国実現と見るのか。

私ならこう言いたい。まず第1に、市民の意志が尊重される体制をゆっくりとつくりあげてゆく。それも、下からつくりあげるのだ。なぜなら、そうした方法こそが現政治体制の均衡を暴力的にくずさないまま改革を進められる道だからだ。国の見地、国民の見地からしてわれわれは現在の均衡

ゲレメク

が壊れない方が良いと考える。もうひとつ、われわれの果たすべき任務として(私としてはこれに大きな意味を与えたいが)社会の活性化がある。思うに、もしさまざまなレベル、さまざまな範囲にわたって自治の運動が起こったならば、その時、人々はいかに多くの物事が自分たちしだいなのかを突如として理解するだろう。困難な状況のもとでわれわれの組合や政府、さまざまな社会団体は決定を下してきた。その決定には良いものも悪いものもあった。要は、ひとりの市民あるいは組織が、自分に何ができるのかを自覚できるかどうかだ。社会を無関心から呼びさますための一大キャンペーン、それがこの綱領の役割だと私は信じている。わが国が直面している危険のことがよく口にされる。それは〔ソ連の〕侵略だという話だ。しかし私の考えでは、いちばん恐ろしいのは内部の侵略、つまり、無関心が人々を侵すことであり、社会が受身になってしまうことだ。それはこの10年間ずっと背負いつづけてきた重荷だった。その重荷を放り出せたのは、ようやく80年8月のことだ。あの時われわれは突然、積極的、それもすばらしく積極的な社会を目にした。しかし危険もある。もしそうした社会の積極性と通じ合う制度が生まれなければ、その積極性も早々に消えてしまい、具体的な収穫としては何ひとつあとに残らないだろう。自治共和国は恒久的な保障をつくりあげなければならない。

私の考える自治共和国とは、勤労者自主運営のプログラムに適切な枠をはめるものでもある。組合の中では時おり、勤労者自主運営が万病に効く薬であるかのように扱われている。しかし、もしわれわれが勤労者自主運営だけを手にしたところで、そこに見るのは困難だけだろう。勤労者自主運営の導入を先頭に　公共生活のありとあらゆる制度、とりわけ経済運営の中枢をなす制度の進化が始まれば、われわれは勤労者自主運営が経済の無政府状態化の一要因にさえなりうるのを知るだろう。

——あなたは中世史の専門家だが、中世には自治が存在したのに、20世紀の今日、われわれが夢みている自治共和国はどこにも存在しない。いまのポーランド人はそうした政治的・経済的文化を持っていない。国民として(社会としてではない)現在われわれが置かれている状況において、そのような体制を築けるチャンスはあるのだろうか。

いちばん肝心な問題がそれだ。70年代末に社会学者のステファン・ノヴァク教授のグループが行ったアンケートによる社会調査を挙げてみたい。調査結果によれば、ポーランドの社会は極度に原子化された状態にある。われわれ1人ひとりの姿は小さな家族の中では見える、だが、国民としての一体感、あるいは宗教的な一体感となると、急に疎遠なものに感じてしまう。すべてがはるかかなたの地平線にあるかのように思え、具体性が乏しい。原子化された社会は社会として機能できず、協力関係を持てない。ところが、80年8月の爆発が突如として起きた。この事実は調査の結果を否

定するものに思えるかもしれない。しかし私はそう考えない。アンケート調査の結果は実態を正しく反映していると思う。われわれは大きな脅威が存在する中でも共同体のあたたかな絆をつくり出す能力があり、見事に行動する力がある。たとえば〔80年8月の〕大工場間で築かれた一体感、あれがまさしくその証拠だ。あの一体感を生み出したもの、それこそ全国民的視野なのだ。「連帯」運動の将来は、人々を結びつける仕組をつくり上げられるか否かにかかっている、つまりは、地域社会の絆が生まれるかどうかだ。買物の行列に並ぶ人たちが、自分たちが一緒にやれば何かができると感じ、大都市の団地に住む名もない人々が自分たちの間に共通の利害があることを知り、一緒にやれば何かができるのだと理解する、このような社会の絆をつくり上げられるかどうかが問題になる。

たしかに、私が専門としている中世の社会には共同体として定義される地域社会があり、いま言ったようなあたたかな絆をつくり上げていた。その絆こそが人々に危機感を共有させ、その危機に共に立ち向かわせる原動力だった。やがてさまざまな制度が生まれ、その制度の中で、農村から都市へやって来た人々のいわゆる「再社会化プロセス」があらわれてきた。そうして農村出の人々は、都市には都市の時間の流れ、生活のテンポがあるということにしだいに慣れていった。中世においてはこの過程はゆっくりと進んだ。だが工業化社会はそのすべてを断ち切ってしまった。もはやあともどりはきかないだろう。私は、いまこそ人々の間のこのような絆を再建するチャンスだと思う。なぜなら、さまざまな社会において（べつにポーランドという、世界の1地域に限ったことではない)、国家＝モロク神に対する人々の反抗はごくふつうの傾向として存在しているからだ。中世社会においては具体的な権力者に対する反抗だったのが、現代社会では国家＝モロク神、匿名のリヴァイアサンに対する反抗になっている。自治の運動とは社会の絆をつくり上げる運動だ、私はそう考える。さらに、この運動の将来、このビジョンの現実化の可能性を決定するのは、申し分のない政治体制とか国会の下院創設、あるいはすばらしい選挙規則の制定とかではない。この構想の源泉はわれわれの社会心理的本能だと思う。可能性？

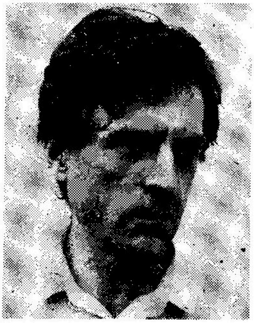
クルチェフスキ

もし私がこの構想の実現を不可能だと考えていたら、このような綱領の起草には加わりはしなかった。ものを考えることを職業とする人間の役割は現実を定義し評価することだが、私はそれを「懐疑主義的楽観主義」の立場で行うべきだと言いたい。そう、まさしく「懐疑主義的楽観主義」だ。もしある方向に進むチャンスが存在するのであれば、できることはなんでも試してみるべきだ、私はそう思う。成功もあれば失敗もある。たとえこの綱領がうまくいかなかったところで、その社会的損失は綱領がもとから存在しないよりははるかに少ない。私はこの綱領を信じている、ゆえにその実現を可能だと考える。

われわれは未知の世界をめざして船出した
ヤツェク・クルチェフスキ

――ポーランド人は正常な社会的・公共的生活を知らない。そのポーランド人がいったい自治共和国なるものを建設できるのか。

最近、私はポーランドを出て外国を（西側も東側も）回って来た。帰ってから私は、新聞を読みながら、ポーランドを離れていたのがほんの短期間であったにもかかわらず、出かけた時とはまるで違った国にポーランドがなっていると感じた。つまり、自治という言葉がすなおに理解できる国、そういう国になっていたわけだ。だから私は「自治共和国」がテーマにとりあげられ、ついには「連帯」綱領の大見出しになったことがうれしかった。帰国してみると、ポーランドはもはや下向

きの国ではなかった。経済的な論拠を挙げるのはむずかしいし、社会調査の数字で証明するのもむずかしい、しかし私はそう感じている。

「8月」以後、それはすでに新しい体制のポーランドだ。とは言えそれは「対立による民主主義」だ。この新しい体制において全体の意志は、激しい衝突、絶え間ない対立を通して現われてくる。こうした現状はそのまま維持されてゆくかも知れれない。しかしそうなればひどく危険だ。国民は疲れ、衰弱してしまう。そこでひとつの枠組みが生まれた、「対立による民主主義」でない枠組、それが「自治による民主主義」だ。

われわれは未知の世界をめざして船出した、そこはもしかするとわれわれをぬくぬくした環境から何世紀にもわたって引き離す世界なのかも知れない。そこはいままでとはまったく異った世界だろう。組合はいまほどの重要性を持てないだろうし、党や国家行政機関にしても同様だ。そこははるかに複雑な世界になる。

ある種の危険はある。人々が新しい世界を自分のものとして十分に感じとれるだろうか、私にはわからない。新しい社会生活を始めるにあたっての「清め」、新しい門出を象徴する契機、人々の目をひきつける何か派手な契機、そんなものがあれば人々は新しい創造行為にとりかかれる。歴史がわれわれに用意してくれたシナリオにはそのような見せ場が欠けている。

綱領の問題に戻ろう。実を言うと、私は「連帯」には詳細な綱領など不要だと思っている。綱領、綱領とのべつ騒ぎ立てるのはインテリの悪い癖だ。

次に、われわれがこれから足を踏み入れようとしている新しい状況においては、過去の遺物である教条的な思考方法をできるだけ排さなければならない。これから必要になるのは試行錯誤だ。たとえば、勤労者自主運営法は少なくとも年に1回は見直しをして更新しなくてはならない。実際のところをわれわれは何も知らないのだ。勤労者自主運営の制度全体が動き出した時にこの法律が現実とどのような因果関係を持つのか、制度はどのように機能するのか、われわれは何ひとつ知らない。活動に必要な道義的骨格を成す諸価値の一覧表をつくるだけでたぶん十分だと私は考える。諸価値とは、人間の尊厳であり、自立であり、自由だ。それから、そうした諸価値を実現するための実際的な対応を考えればよい。多くの議論がなされるだろうが、私がたいへん心配しているのは、教条主義的で物事をあまりに単純化した経済理論を選択してあれこれの経済的綱領をつくりあげてしまうことだ。そんな綱領はただの作文にすぎない。よくできた作文をこしらえたところで活動をする者にとってはたいして利益にならない。

逆説的に聞こえるかもしれないが、この国に生活している人々は、たとえこれまでの経済体制、あるいは政治体制に激しく反対してはいても、その一方で、この体制独特の性質をあたりまえのものと考えている。企業、あるいは経済活動を国家行政機関から自立させようと努力している人々自身、その一方で、ほおっておいても期待通りに事が運ぶものと思っているようだ。たしかに企業の自主運営組織は企業をみずからの手におさめて、それを運営してゆくようになるだろう。しかし、もしわれわれが企業を破産させてしまった場合はどうなるのか。その損害は国家が義務として引き受けることになるだろう。たいへん危険だ。いま、わが国の人々は企業心や分別、計算、勘定、みずからの労働の対価などを学ぶ歴史的なチャンスを目の前にしている。なぜなら、ポーランド人は資本主義を経験していないからだ。ポーランド人はあまりにもはやばやと人為的な無気力におちいってしまい、その人為的な、幻想の成功の中で、自分たちの仕事が実際の生活にたいした影響を与えず、生活に必要なものは保障されていて、わざわざ努力して手に入れなければならないほどの財は存在しないと感じている。

——自治共和国は時間の試練に耐えられるだろうか、それとも挫折してしまうのか。

つまり、われわれが持ちこたえられるか、ということかな？　私の感じでは、もう引き返しのきかない何かが始まっている。すでに新しいプロセスの論理が確実に動いている。望むと望まざるとにかかわらず、人々は自治共和国の建設にとりかからなければならない。もはや後戻りはできない。

——自治を行なうには専門家が必要だ。ポーランド人は経済的にも政治的にも無知だ、社会は細かな問題から全体的な問題に至るまでありとあらゆる決定権を奪われてきたのだから……。

そもそもの問題がそれだ。このあいだラジオでアルコール中毒についての討論会があったが、私

はそこで、ポーランド人が物事をみずからとりしきらざるをえなくなれば自分自身を変えられるようになる、と発言した。それに対して、ある人は（立派な人物だったが）、酔っぱらい同然の国民にひとりで経済改革をする能力はないと言った。私はこう答えた ――酔っぱらい同然のイギリスから産業革命が始まったではないか、と。このことは今の問題についても言える。経済的に無知同然の国民に経済改革をする能力はない、たしかにそう言えるかもしれない。しかし能力がないとは何の能力についてなのか。事を始める能力？　それならもう始まっている。もはや後戻りはきかない。私はそう信じている。ただ単にチャンスがあると信じているだけではない。その先に希望があることも信じている。国民はすでに新しいプロセスに入らざるをえなくなった、私はそう信じる。それは国家機構再建のプロセスではない、社会の再建、社会の心の持ちようの再建だ。それはひどくつらい、恐ろしい経験になるだろう。私は社会学者として予言できるが、社会に新しい階層分化が起きるだろう。現時点においては配給切符のおかげである種の平等が実現している。しかしこれから新しい種類の階層分化が確実に始まる。職場によっては倒産するところもあるだろう。経済的カテゴリーで物事を考えられない人々は貧困に陥り、他人に養われるようになるだろう。それは避けられない事態だ。

―― 勤労者自主運営組織と「連帯」との間に最初に生じる紛争をわれわれはどうやってのりこえたらよいのか。

ずっと言いつづけてきたことだが、組合の利益と自主運営組織の利益とは相反する、ただ、私は市民として、そうした紛争をよしとすべきだと思う。なぜなら、組合を全体主義的なものにしないためにはそうした紛争が必要であるからだ。「対立による民主主義」は対立する双方に全体主義的な性格を持たせる。そう、たとえば――「連帯」が生まれた時、私は自治運動のイニシアティブがつぎつぎと噴き出すことを期待した、ところがそうしたイニシアティブはなぜか「連帯」という外套の内側に隠れたままだった。例の「聖マタイ効果」だ、つまり、大きな目的のためには小異は解消させなければならなくなる。

これでは良くない。多種多様な団体が数多く存在する社会こそ健全なのだ。民主主義の本質、あるいは民主主義を可能にする社会構造の根本要素は、私がさまざまな自主団体の活動に参加し多種多様な、力を持った社会層の一員となることで私が国家から分離した存在になるという点にある。そこでもし、それら自主団体がみずからの意見を主張して互いに争うという事態が考えられない場合、当の自主団体による行き過ぎた統制から個人としての私が身を守るために、今度は国家が私にとって必要な存在になり出す。なにしろ、自主団体といえども個人を苦しめるものになりうるのだから。

――そうした仕組が効果を発揮すれば、われわれはいまとはまったく異った、個人に奉仕する国家を持てるのだろうか。

持てる。われわれはいま、敵対者として党＝国家行政機関を見ている。そうさせているのはこれまでの経験だ。しかし、生きた民主主義の本質とは、互いに独立している組織や団体同士の葛藤を通して1市民が利益を得られる状態を言う。もし両極端にわかれて対立するモデルを考えれば、その場合は残念ながら、対立するどちらか一方の立場をとらざるをえない。そうなれば個人は束縛される。それに対して、きわめて多元主義的なモデル（われわれの組合がそうだと思うが）の場合、勤労者自主運営組織や地方自治組織、労働組合、学問・芸術の自治組織、といったさまざまな社会層の存在によって民主主義は可能になる。そうなれば私は、市民として、それら諸組織間に現われてくるであろう緊張を自分のために利用できる。そうなれば、今日では常にリヴァイアサンとして姿を現わし、しじゅう私を脅やかしている国家さえもが、私にとって、いろいろある問題のひとつとして片づければ済むだけのものになるだろう。

自治共和国建設、この実験の結果にたいしてはたしかに私は楽観主義者だ。

〔以下次号〕

〔週刊「連帯」第31号　1981年10月30日付
訳：篠崎誠一〕

死ぬために蜂起した人々

——1943年4月　ワルシャワ・ゲットー蜂起——

マレク・エデルマン

Marek Edelman, POWSTALI, BY UMRZEĆ
Tygodnik Solidarność nr3, 17. IV. 1981

〔週刊「連帯」編集部注〕1940年4月、ワルシャワは壁で区切られ、ユダヤ人居住区がつくられた。400 ヘクタールの地域に40万の人々が移住させられた。1941年の7月だけで、5550人が衰弱、飢え、病気で死んだ。

ユダヤ人ゲットーの第1段階は1942年7月に始まった。9月12日までにトレブリンカ絶滅収容所に入れられた人々の数は31万を超えた。〔ドイツ人の〕各種工場で働いていた人々だけが「選別」で残された。その数3万5千。それとほぼ同数の人々が荒れ果てたゲットーの中に身を隠した。1943年1月18日、ドイツ軍は再移住作戦〔トレブリンカ絶滅収容所送り〕を開始。その間にユダヤ人戦闘団〔ŻOB〕が組織され、抵抗闘争を始めた。このことが原因でドイツ軍は移住作戦を中止。計画では数万の規模になるはずだった移住人数は「わずか」6000~6500人にとどまった。4月19日深夜、ナチス親衛隊〔SS〕が町に入った。ŻOBの戦士たちは銃撃で迎えた。ワルシャワ・ゲットーの蜂起が始まった。

武器を手にしたものの、ユダヤ人たちは実質的な援助をまったく期待していなかった。前線はワルシャワから何千キロメートルも離れていた。かれらは自由を得るためにではなく、誇り高い死を迎えるために戦った。武器を手にして死ぬためにかれらは蜂起した。勝利への期待はなかった。

著者マレク・エデルマンはユダヤ人戦闘団司令部のメンバーだった。蜂起の火が消えた時、エデルマンは自分の戦闘班と共に下水道を通って「アーリア人地域」へ脱出した。1945年、彼は『ゲットーは戦う』と題したレポートをワルシャワで発表した。以下にその一部を紹介する。

〔訳注〕蜂起に至るまでの過程については、1944年3月、すでに廃墟となったゲットー跡でドイツ軍により処刑されたユダヤ人歴史家エムマヌエル・リンゲルブルムの遺した「ワルシャワ・ゲットー覚え書」（「ワルシャワ・ゲットー　捕囚1940—42のノート」、大島かおり・入谷敏男訳　みすず書房）に克明に記されている。ワルシャワ・ゲットーの悲劇は単なる「ユダヤ人の問題」ではない、このことをこれほど鮮明に浮かび上がらせた文書は他にない。

ここに紹介するレポートの作者マレク・エデルマンは現在ではポーランド有数の医師であり、「連帯」ウッチ地方本部の役員もつとめた。81年の「連帯」第1回全国大会には代議員として参加している。ポーランド当局は、それまでの反ユダヤキャンペーンなどすっかり忘れ去ったかのように、この4月にワルシャワ・ゲットー蜂起40周年式典を大々的に行うことを決定し、彼にその実行委員会への参加を求めた。それに対してエデルマンは次のような公開状で答えた——「……40年前、われわれが戦ったのは単に命のためではなかった、われわれは人間の尊厳と自由のために戦ったのだ。記念式典が行なわれようとしている今日、社会には人間のはずかしめと隷属が重くのしかかっている。隠れもないいつわりの言葉と身ぶりがのしかかっている。これはわれわれの戦いにおいては敵であったものだ。われわれの戦いが求めたのとはまったく正反対のものへの参加、それはシニズムと人

間の侮辱に加担する行為である。私は参加しない、また、他の人々の参加をも（どこからやって来ようとも、何をもってみずからの資格を証明しようとも）肯定するつもりはない〔式典には世界ユダヤ人会議ＷＪＣ代表の参加も予定されている〕。あやつられた記念式典から遠く離れて、墓場の沈黙の中、人々の心の中に真実の記憶は生きつづけるだろう――犠牲者たち、英雄たちの思い出、そして、遠い昔からつづいて来た自由と真実を求める人間のやむにやまれぬ激しい思いの記憶が。1983年２月２日　マレク・エデルマン」

……1943年４月19日午前２時、歩哨から報告が入る。ドイツ人憲兵隊と紺色の制服のポーランド人警察隊がゲットーの壁から25メートルの地点まで接近。ただちに全戦闘員に警戒指令。戦闘員全員が午前２時15分、すなわち15分後には各持場につく。警報を受けた一般市民全員が、あらかじめ準備してあった退避壕や地下避難所、屋根裏へと向かう。ゲットーは死に絶えたよう――生き物の気配はどこにもない、ただŻＯＢ〔ユダヤ人戦闘団〕の見張りの目だけが光る。

早朝４時、ドイツ兵が（ŻＯＢや一般市民の注意を惹かないように）３人、４人、５人と小グループでゲットー間の通路へ入ってくる。そこでいくつかの小隊を組み、戦闘隊形を整える。午前７時、機動部隊、戦車、装甲車がゲットー内へ侵入。外には砲兵隊が配置される。ＳＳ〔ナチス親衛隊〕隊員たちはすでに攻撃準備を完了。かれらは歩調をとり、足音高く、ひっそりと静まりかえった中央ゲットーの通りを押し進む――勝利を約束されたかのように、完璧に武装し、装備も十分な近代的軍隊に対してゲットーのわずかな数の勇者たちは、いま突然、それが「鎌で立ち向かえる」相手ではないことを悟る。かれらの小銃１丁に対して、かれらが使える弾丸の数よりも多いドイツ軍の機関銃が向けられているのだ。

しかしわれわれはおびえはしないし、驚きもしない。ただ来たるべき瞬間を待つのみ。間もなくそれはやって来た。ミワ通りとザメンホフ通りの交差する十字路にドイツ軍が散開した時、十字路に面した四隅にバリケードを築いて潜んでいたわれわれの戦闘班が、戦争用語でいう集中砲火を開始した。秘密兵器（手製の手榴弾）が爆発、自動小銃がひとしきり空気を切り裂いた（弾薬は節約しなければならなかった）。どこか遠くで機関銃がはぜた。こうして蜂起は始まった。

ドイツ兵たちは逃げようとした、だが退路は絶たれていた。通りはドイツ兵の死体で一杯になった。生き残った兵士たちは近くの店先や門に遮蔽物を求める。しかし遮蔽は十分でない。そこで「英雄的な」ＳＳ隊員たちは戦車を作戦に加え、それを遮蔽物にして２個中隊の生存者たちが「勝利のうちに」撤退できるようにと考える。だがこの作戦もまたたいした僥倖はもたらさない。最初の戦車はわれわれの火炎びんで燃え上がり、あとはもうこちらに近づこうとしない。ミワ通りとザメンホフ通りの角の「大なべ」に閉じ込められた

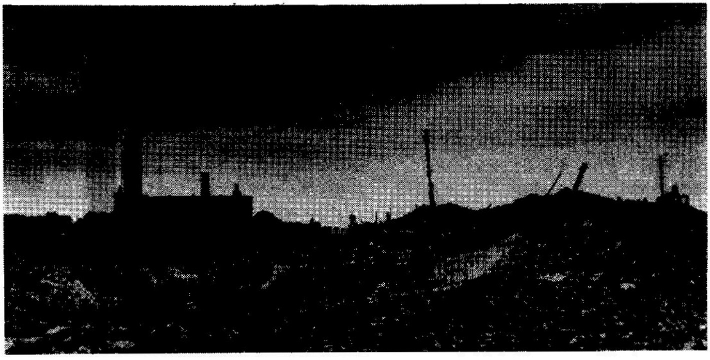

ゲンシャ街 1945年3月撮影

ドイツ軍兵士たちの運命は決まった。そこからは誰1人として生きては出られない……。

……同じ頃、ナレフキ通りとゲンシャ通りの交わる十字路でも戦闘は続いている。わが戦闘団2小隊がドイツ軍のゲットー侵入を阻む。戦闘は7時間を超える。ドイツ軍は手近の物を利用してバリケードを築くが、休みなく加えられる銃撃にたまらず何歩か後退を余儀なくされる。通りはドイツ兵の血に沈む。ひっきりなしにドイツ軍の病院車がやって来ては負傷者をユダヤ人評議会前の辻広場にある集合地点へと運んでゆく。負傷者たちはそこに並んで横たわり、病院へ収容される順番を待つ。ゲンシャ街の角にドイツ軍の監視所がある。そこから、ゲットーの上空を旋回しつづけている飛行機に信号が送られ、われわれの居場所、爆撃目標を知らせている。しかし、そうした空からの攻撃も、また地上での攻撃も、われわれの戦士たちの士気をくじくことはできない。ゲンシャ通りとナレフキ通りの角における戦闘はドイツ軍の完全撤退で終わる。

同じ頃、ムラノフスキ広場でも激しい戦闘がつづいている。ドイツ軍は広場を包囲攻撃。われわれの戦闘員たちは頑強に抵抗する。超人的な戦闘をくりかえしては何度も撃退する。2丁の機関銃とその他多数の武器が戦利品になる。さらに、焼けただれた戦車が1台おき去りにされる。戦闘はすでに2日目に入っている。

午後2時、ゲットー内にドイツ兵は1人もいない。ドイツ軍に対するŻOBの最初の完全な勝利。その後は、いわゆる「完全な平穏」のうちに時は過ぎる。ただドイツ軍砲兵隊（グラシンスキ広場に配置されていた）の砲撃と、時折の空襲がつづく。

翌日の午後2時。静寂。ドイツ軍はふたたび密集隊形を組み、「ブラシ職人の門」[1]に進む。ちょうどその瞬間、われわれの見張りが電線のコネクターを手に取る。ドイツ軍は気づかない。ドイツ人の作業監督（ヴェルクシュッツ）が門に近づき、開けようとする。まさしくその瞬間、コネクターがつながる。SS隊員らの足下で、あらかじめ仕掛けてあった地雷が爆発。SS隊員 100名が死に、残りはわれわれの戦闘員の銃撃に追いたてられながら退却する。2時間後、ドイツ軍はようやく再度の運だめしを行う。今度は違う方法で、慎重に、2列縦隊で戦闘隊形を組み「ブラシ職人の門」を突破しようとする。だが今回もまた、待ちかまえていたわれわれの戦闘員にしかるべく出迎えられる。門を突破したドイツ兵30名のうち、やっと数名がかろうじて戻れたにすぎない。残りの全員が手榴弾と火炎びんで死ぬ。ドイツ軍はふたたびゲットーから退却。われわれの戦闘団は2度目の完全な勝利を得る。

しかしドイツ軍は敗北を認めず、さらに数ヵ所からゲットー内への侵入を図る。が、そのすべての場所で頑強な抵抗に出会う。すべての建物が戦っているのだ。

ある建物の屋根裏にいたわれわれはいつの間にか包囲されていた。すぐ脇にドイツ兵が来ていた。階段への道が絶たれた。暗闇の中でお互いの顔さえ見分けがつかない。知らない間に、セヴェク・ドゥシンスキとユングハイツァーが下から階段を匍匐で進み、背後からドイツ兵に手榴弾を投げた。何がどうなっているのかさえまったく分からないうちに、ミハウ・クレプフィシュが暖炉の煙突のかげからとび出し、ドイツ兵の自動小銃めがけて身を投げた。階段への道ができたことだけは分かった。数時間後（ドイツ軍が撃退されてから）われわれはミハウの死体を発見した。自動小銃の連射を2度受けた彼の体はまるで篩（ふるい）のように穴だらけだった……。

……5階の小さな窓に年老いた戦士ディアメントがいる。彼は日露戦争の記念である長い銃を手にしている。ディアメントは落ち着きはらった態度で、ゆったりと体を動かす。かたわらの若者たちはじりじりしてせき立てる。しかしディアメントは少しも動じない。腹を狙う、が、弾は胸に当たる。弾丸を1発、それでドイツ兵1人。

3階の窓辺にはドヴォルカ。激しく銃撃を加える。ドイツ兵が彼女に気づく。「見ろ、ハンス。女だ」。ドイツ兵が彼女を狙い撃つが、なぜか彼女には当たらない。そのため、彼女の姿はドイツ兵に強烈な印象を与えたらしく、奇妙なことにかれらは早々に退却を始める。

2階の階段踊り場（第1拠点）にはシュラメク・シュステルとカジクがいる。手榴弾を次から次へと落とす。すぐに手榴弾がなくなる。しかし中庭にはまだドイツ兵が2人動き回っている。シュラメクが火炎びんをつかみ、ドイツ兵の鉄かぶとめがけて正確に投げる。ドイツ兵は炎の柱となり、

苦しみもがいて死ぬ。

われわれ戦闘員の抵抗が非常に強硬なため、ドイツ軍はついに銃器による制圧をあきらめ、あらたに確実な効果のある手段を取る。「ブラシ職人街」に外から一斉に火がかけられる。一瞬にしてすべての建物が炎に包まれ、黒煙がのどをつまらせ、目をつぶす。われわれは生きたまま火あぶりになるつもりはない。いちかばちか、とにかく全力を尽して中央ゲットーまで行き着こうと決める。

道みち、炎が服をなめ、服はすぐにくすぶり始める。アスファルトは足下で溶け出し、黒いねばつく油になる。至るところに散乱しているガラス片が溶けて流れ出し、どろどろの液体に変わる。それが足にまつわりつく。赤熱した舗石の熱で靴底に火がつく。われわれは1人ひとり順番に火をかいくぐって進む。建物から建物へ、中庭から中庭へ。呼吸すべき空気はなく、頭の中を 100個のハンマーが一斉に殴りつける。炎に包まれたたる木が頭上に降る。ようやくのことでわれわれは火炎地帯から脱出に成功。しあわせとは、燃えていない場所に居られることだ。

最大の難関が残されている。中央ゲットーまで行くには壁の狭い割れ目を通ってゆくほかない。そこはドイツ軍憲兵隊とウクライナ兵たち[(2)]、さらに、紺色の制服の警官たち〔ポーランド警察〕によって三方から見張られている。2メートルの通路を12人が監視しているのだ。ほかでもないこのすき間をわれわれ戦闘員が5隊、通過しなければならない。順番に1人ずつ、足音を消すために靴にぼろ布をまきつけ、激しい銃撃をかいくぐり、神経を張りつめて、グトマンの班、ベルリンスキの班、グリンバウムの班が進む。通過した。ユレク・ブウォネスの班は背後から援護。最初の班が通りへ出た瞬間、ドイツ軍がそこを照らす。立ち往生。ロマノヴィチが一発で投光器を消す。ドイツ兵が攻撃目標をとらえるより早く、われわれは通りの反対側に移る。

そこで他の戦闘班と合流したわれわれはさらに戦闘をつづける。この地域でも移動はほとんど不可能。巨大な炎がしばしば通り全体を覆う。建物や中庭が火の海に沈む。木製の天井がぱちぱちはぜながら燃え、壁がくずれ落ちてくる。空気がない。あるのはただ、目にしみる黒煙と激しく燃えさかる炎だけ。燃え落ちた壁、赤熱した階段。炎が襲いかかる。

ドイツ軍のできなかったことを、いま、全能の炎が成し遂げつつある。何千人もが炎に殺される。死体のこげる異臭が息をつまらせる。家々のバルコニーや出窓のへり、燃え残った石の階段で死体が炭化してゆく。火は階段から人々を追い立て、

折り重なる死体

あらかじめ準備してあった屋根裏や地下の避難所へと向かわせる。何千人もが中庭をさまよい、1秒1秒が、逮捕、拘禁、あるいは直接ドイツ兵の手による死を伴なっている。人々は死ぬほど疲れきり、門の中で立ったまま、あるいは横たわり、あるいは腰をおろして眠り込む。そして眠ったままドイツ兵の銃弾の餌食となる。誰も他人のことを気づかっていられない。地面にじかに横たわり寝入っている老人がもはや目をさましはしないことも、赤ん坊に乳をあげている母親がすでに3日前から冷たい死体になっていることも、そしてその子供が死体の胸で無益に泣き叫び、死体の冷たくなった胸を無益に吸いつづけていることも。何百もの人間が4階、あるいは5階からとびおり、命を絶つ。このようにして母親たちは、生きながら焼かれる前に子供を救おうとする。ポーランド人たちがシフィェントイェルスカ通りとクラシンスキ広場からそれを見ている……。

……5日目、自発的退去期限が過ぎ、ドイツ軍はこの地域の「平定」に乗り出す。だが激しい抵抗に出会う。残念なことに、あらかじめ仕掛けてあった地雷は使えない、ゲットー中のどこにもすでに電気は来ていなかった。苦しい戦いが始まる。戦闘員たちは建物の内部にバリケードを築き、ドイツ兵の侵入を阻む。どこの建物もこうして戦う。とりわけ頑強に戦いつづける建物は、ノヴォリプキ街41番地、ノヴォリピエ街64番地、ノヴォリピエ街67番地、レシュノ街72番地、レシュノ街56番地。

レシュノ街56番地では見張りに立ったユレクが不意をつかれる。彼の戦闘班をSS隊員が包囲。手榴弾が投げ込まれる。ユレクは手榴弾を空中で巧みに受けとめ、それが爆発するより早く、SS隊員たちへ投げ返す。それで4人死ぬ……。

……ここでもドイツ軍は「軍人としての名誉を守るために」建物から建物へ火をかけて回る。

情勢の変化に伴ない、ŻOBは戦術を変更。退避壕に集まり身を隠している人々を、ドイツ軍がそこを攻撃する前に、できる限り救い出そうと力を尽す。たとえば、ŻOBの2隊（ホフベルグ隊とベルク隊）は、ミワ街37番地の崩れた退避壕から数百人を、白昼、ミワ街7番地へ移動させる。この拠点ならば数千人が身を隠し、1週間以上も持ちこたえられる。やがてゲットーの火炎も消える。住める場所がない、さらに悪いことには水がない。一般市民と共に戦闘員たちも退避壕へ降りてくる。これからも、守れるものは守りつづけるつもりだ。

いまや戦闘と小ぜりあいはおもに夜中に行われている。昼間、ゲットーは死んだように静か。通りがすっかり暗くなってからようやく、ŻOBのパトロール隊とドイツ軍のパトロール隊が遭遇戦を行う。最初に発砲する者、それが勝者となる。われわれのパトロール隊はゲットーをくまなく巡回する。毎晩、双方に死者が出る。ドイツ兵とウクライナ兵は多数でしかパトロールをせず、しばしば待ち伏せをする……。

……ドイツ軍はかたはしから盗聴器と警察犬を使って、ユダヤ人の隠れている退避壕を見つけ出しにかかる。5月3日、フランチシュカンスカ街30番地の退避壕が発見される。そこは「ブラシ職人街」から移って来たわれわれの作戦本部になっていた。この戦闘は、技術的に最もすばらしいものの1つとなる。戦闘は2日間つづき、わが方の50パーセントが死ぬ。手榴弾でベレクが倒れる。戦う武器とてほとんどなくなったこの最も苦しい時期、彼は精神的な支えになった。彼自身は戦闘に加わらない、しかし彼の存在はわれわれにとって、最新の兵器を持つことよりもさらに、さらに力づけてくれるものだった。命を守るための戦い、だが多くの命が失なわれてゆく、このような時に勝利のことを口にするのはむずかしい。しかしこの戦争について1つだけははっきり言える――われわれはドイツ軍が計画を進めるのを許しはしなかった、と。かれらはわれわれの誰ひとりとして生きたまま外へ連れ出せはしなかったのだ。

5月8日、ドイツ兵とウクライナ兵の数部隊がŻOBの中央司令部を包囲。2時間、激しい戦闘がつづく。ドイツ軍はこのまま戦闘を続けても退避壕を占領できないと悟り、ガス弾を撃ち込む。ドイツ軍の銃弾で殺されなかった者、ガス弾の毒で死ななかった者はみずから命を絶つ……。

……こうして再び、残された戦闘員の80パーセントが死ぬ。ŻOBの司令官モルダハイ・アニェレヴィチもそれに含まれる。

奇跡的に助かった戦闘員たちは他の部隊の生残りと合流。

同じ日の夜、「アーリア人地域」からわれわれ

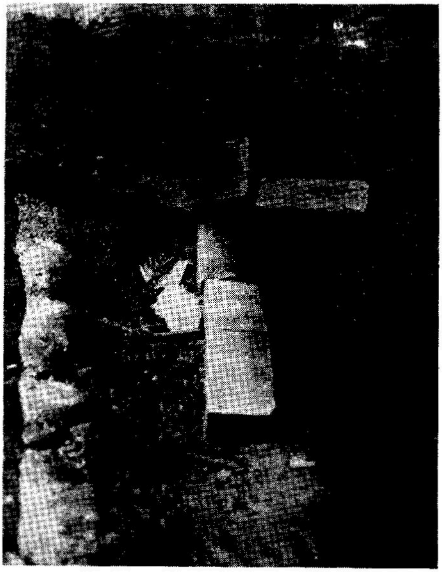

約千人もの人が殺された工場跡に、コンクリートの敷石を並べた十字架が……

の連絡員２名（Ｓ・ラタイゼル＝“カジク”とフラネク）が戻って来る。

ŻＯＢ司令部は10日前にカジクとズィグムント・フリードリヒを「アーリア人地域」におけるわれわれの代表イツァク・ツキェルマン＝“アンテク”のところへ送り、われわれが下水道を通って脱出するための組織活動にあたらせていた。

しかし、残念ながら遅すぎた。ŻＯＢはほぼ全滅、また、生き残った者たちをゲットーの外へ脱出させるにしてもいちどきには不可能。下水道を通っての脱出は一晩中つづく。下水道の中でわれわれは、あらかじめこのことを予想していたドイツ軍によって仕掛けられた鉄条網にしじゅう行く手を阻まれる。マンホールは瓦礫でふさがれている。あちこちに手榴弾がぶらさげられ、少しでも触れればたちまち爆発する。ドイツ軍は一定時間ごとに毒ガスを注入する。下水道は高さ70センチ、真っすぐに立つこともできず、水は口まで達する。この状況で48時間、われわれは待つ。気を失ない倒れる者が続出。いちばん苦しいのはのどの乾き。ある者は下水道のねとねとした泥水を飲む。１秒がひと月にも感じる。

５月10日午前10時。プロスタ通りとトファルダ通りが交わる角〔ゲットーの外〕にマンホールがいくつかある。そこへトラックが２台やって来る。白昼。警備兵の姿は見えない。……マンホールのふたが次から次へと開けられる。驚いている群集の前に真っ暗な穴から武器を手にしたユダヤ人たちが出て来る（このころはユダヤ人の姿を見ること自体が大事件だ）。全員は収容しきれない。マンホールの重いふたが乱暴に閉められ、トラックが全速力で走り出す。

〔週刊『連帯』編集部 注〕

(1)「ブラシ職人街」　シフィエントイェルスカ通り、ヴァウォヴァ通り、フランチシュカンスカ通りに囲まれたブロックのことを指す。ブラシ職人の仕事場が集まっていた。

(2)ワルシャワ・ゲットー蜂起の鎮圧には、ドイツ軍に協力していたウクライナ部隊も参加した。

〔週刊『連帯』第３号　1981年４月17日付。

訳：篠崎誠一〕

〔KORの５人＋「連帯」の７人〕政治裁判〔Ⅰ〕

KORの5人 ──プロフィール

Political Process against KOR's 5 and Solidarnošč's 7〔Ⅰ〕

〔編集部注〕戒厳令停止後のポーランドで政治裁判の嵐が吹き荒れている。今年に入ってからでも次のような裁判結果が日本にも報じられている。１月23日、ヴロツワフの軍事法廷で「連帯」活動家18人に対し非合法組合活動を理由に５ヵ月～１年の懲役刑（執行猶予つき）。２月17日、Ｚ・ロマシェフスキに対し地下放送、ラジオ「連帯」を組織したとして懲役４年半、妻ゾフィアに同３年、他の７人に対し同７ヵ月～２年半の刑。３月24日、コシャリンで６名の「連帯」活動家に対し15～20ヵ月の懲役刑。30日、レーニン造船所の古参活動家アンナ・ワレンティノヴィチに対して懲役15ヵ月、執行猶予３年。

こうした一連の政治裁判の頂点をなすのが、現在軍検察庁の手で準備が進められている旧ＫＯＲ指導者５名と「連帯」最高幹部７名に対する国家転覆罪（最高死刑）裁判である。ヤルゼルスキ政権はこうした政治裁判を演出することにより、力関係と内外世論の動向を見きわめながら、「連帯」と最終的決着をつけようとしている。これら一連の政治裁判の動向を注視しなければならない。本号ではとりあえず、旧ＫＯＲの５人について、その横顔を紹介する（パリ「連帯」通信、無検閲ポーランド・ニュース速報、等による）。

なおＫＯＲ裁判では、もうひとり、パリ滞在中のＭ・ホエツキにも起訴手続がとられている。国内にいる５人に対しては、すでに起訴状が送達されていると当局は発表している（Ｊ・リプスキはこれを否定）が、裁判開始の日取りはまだ発表されていない。２月10～12日ワレサ議長もＫＯＲ裁判に関連して取調べを受けたことが報じられている。

ヤン・リティンスキ

Jan Litynski　1946年生まれ。数学者。住所：ワルシャワ市ヴィズヴォレニア大通り９番地125。電話：28—71—04

1961年にアダム・ミフニクその他とともに「矛盾探究者クラブ」を設立。ワルシャワ大学数学科第５学年在学中の1968年３月事件に際し、学生の抗議行動を組織し、非合法組織に加わったとして逮捕され、２年半の刑に。1969年に大赦で釈放。進学を拒否され、１年間肉体労働につく。70年代初期に精神療法学の課程を終了し、ワルシャワで開業、人気を集める。のちに数学研究に戻り、ワルシャワのコンピューター・センターに就職。1976年７月事件後、ウルススとラドムの労働者救援活動の主要組織者の１人となり、ＫＯＲに参加。ＫＯＲの『ビゥレティン・インフォルマツィヌイ』の編集部に加わり、また『ロボトニク』の創設に参加してその編集員の１人となる。独立政治季刊誌『クリティカ』の編集部にも参加。1979年、「労働者の権利章典」の起草を援助。この間、たびたび拘留、家宅捜索、解雇、いやがらせ等を受ける。1980年８月には予防的に拘禁され、グダンスク協定の成立により釈放される。以後、ドシロンスクのヴァウブジフおよびワルシャワの「連帯」地域指導部の顧問をつとめる。81年12月13日の戒厳令施行と同時に拘留され、82年９月、国家転覆罪容疑で正式に逮捕。

ヤツェク・クーロン
Jacek Kuroń　1934年3月3日生まれ。教育学者。住所：ワルシャワ市ミツキェヴィチ通り27番地64。電話：33—39—64。

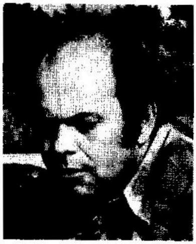

1953年3月に統一労働者党に入党、同年11月、「自己批判」を拒否したとして除名。54年、ワルシャワ大学歴史学部在学中に青年組織ワルテロフツィの結成を援助。56年再入党。主として青年組織で活動するが、61年、青年組織の役職を解かれ、活動停止処分を受ける。ワルテロフツィも党ワルシャワ市委員会命令で解散に。62年カロル・モゼレフスキとともに政治討論クラブを設立するが、1年とたたないうちに解散させられる。64年、モゼレフスキとともに「統一労働者党への公開状」を発表、このために党を除名され、65年に懲役3年の刑に。67年5月釈放後も学生や青年知識人の間で政治活動を続け、68年3月8日、学生デモを扇動したとしてモゼレフスキとともに逮捕され、翌69年2月、3年半の刑に。71年5月釈放。75年、憲法改訂に反対する「59人の手紙」の組織者の1人に。76年7月、ラドム・ウルススにおける物価値上げ反対のデモやストの高揚期、国軍予備役に編入されて事実上の予防拘禁に。同年9月「国民と政府に対するアピール」に署名、これが労働者防衛委員会（KOR）活動の実質的始まりとなる。以後、KORの中心メンバーとして多彩な活動、77年5月15日、他のKORメンバーとともに7月22日まで拘留される。この年、KORの綱領的文書のひとつ「行動綱領に関する考察」を発表。78年政治季刊誌『クリティカ』の創設に参加。79年秋、頻発する拘留や暴行などの弾圧行為に抗議してハンスト。80年7月初め、ストライキの波の全国化とともにワルシャワに「情報銀行」を設立、情報の収集、伝達につとめる。80年8月21日、ミフニクらとともに逮捕されるが、9月1日、グダンスク協定の成立により釈放。以後、「連帯」全国委顧問に。81年12月13日、戒厳当局により拘留され、82年9月、国家転覆罪容疑で正式逮捕。

ヘンリク・ヴエツ
Henryk Wujec　1941年1月1日生まれ。エンジニア。住所：ワルシャワ市ネセベルスカ通り3番地48。電話：42—69—38

1968年にワルシャワ大学物理学部を卒業、78年まで半導体工場Tewa にエンジニアとして勤務。62年から65年までワルシャワのカトリック知識人クラブKIKで活動。75年末、憲法改訂反対の署名活動に従事。76年7月のラドム・ウルスス事件が彼の生涯の決定的転機となる。逮捕された労働者の裁判を傍聴し、労働者やその家族の救援活動に参加、1977年5月にKORに加わる。この年初めて48時間の拘禁を受け、反対派活動を理由に解雇の脅しをかけられ、閑職に配転されたりする。同年秋、独立新聞『ロボトニク』編集部に参加、独立労働運動の組織化に貢献し、1979年秋に発表された労働者の権利章典の起草者の1人となる。78年Tewa を解雇され、11月、ポーランド基準＝計測委員会に就職、「連帯」成立後もここにとどまる。79年初めて正式に逮捕されるが、1週間後に釈放される。80年8月にも再度逮捕されるが、48時間後、グダンスク協定が成立して釈放される。80年8月21日、ウルススにおいて「バルト海沿岸のストライキ労働者と連帯する委員会」の委員に選出され、『ロボトニク』を通じてグダンスク等の闘いのニュースを拡める。9月4日のウルススにおける独立自治労組設立委員会の会議で地域別組織構造を提案、これがのちに「連帯」主流の考え方となる。当初、「連帯」ワルシャワ地区の顧問として活動したが、のちにワルシャワ地区の指導部の一員に。労働者教育センターを組織し、その責任者となる。1981年12月13日、戒厳令施行と同時に拘禁され、1982年9月、国家転覆罪容疑で正式逮捕。

アダム・ミフニク

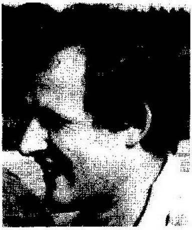

Adam Michnik 1946年10月10日生まれ。歴史家。住所：ワルシャワ市プシヤチウ大通り9番地13。電話：28—43—55

1957年から1961年までJ・クーロンが組織したワルテロフツィのメンバー。61年に「矛盾探究者クラブ」の共同設立者。65年3月、ワルシャワ大学歴史学部在学中、クーロン、モゼレフスキの「公開状」事件に連座して2ヵ月間拘留される。68年3月3日、ミツキェヴィチの「父祖たちの祭り」上演禁止に抗議したかどで、H・シュライフェルとともに大学追放処分に。これに対する抗議行動が68年3月8日のいわゆる3月事件の直接的契機となる。ミフニク自身、3月9日に逮捕、69年2月、3年の刑に。1年半後大赦で釈放され、ワルシャワの工場で溶接工として働く。73年からポズナン大学で聴講生として歴史学研究に復帰。有名な詩人、アントニ・スウォニムスキの私設秘書をつとめる。76年9月、パリに遊学、サルトルらとも会う。主著『教会と左翼：ポーランドの対話』をパリで公刊。この間KORに参加。77年5月1日に帰国、1週間後にクーロンら他のKORメンバーとともに逮捕され、7月22日まで拘留。この年、KORの綱領的文書のひとつ、「ポーランドの反対派のための戦略」を発表。文芸季刊誌『ザピス』編集部に加わり、78年には政治季刊誌『クリティカ』の創刊に参加。同年秋、「飛ぶ大学」の組織に加わり、自らポーランド現代史を講義。1978年8月、他のKORメンバーとともにチェコの憲章77グループとの討論に参加。79年10月、彼らの逮捕に抗議して7日間のハンスト。80年夏、労働者のストライキ闘争が起こるとクーロンらとともにこれを積極的に支持、8月21日に逮捕され9月1日、グダンスク協定の締結により釈放。以後「連帯」ワルシャワ地方本部の顧問として活動。1981年12月13日、戒厳令施行と同時に拘留され、82年9月4日、国家転覆罪容疑で正式逮捕。

ヤン・ユゼフ・リプスキ

Jan Józef Lipski 1926年5月25日生まれ。文学博士。住所：ワルシャワ市コノプチンスキ通り4番地9号。電話：27—34—72

ドイツ軍占領下の1942年から43年にかけて、地下ボーイスカウト組織に属し、ドイツ軍に対する小規模な破壊活動に従事。43年に国内の主要武装抵抗組織AK（国内軍）に参加。1944年のワルシャワ蜂起に際しては有名なバシュタ連隊の1員として戦闘に加わり、重傷を負う。終戦後中等教育を終え、46年ワルシャワ大学ポーランド語学部に入学、卒業後ポーランド文学の博士号を取得。1956年、この年の「ポーランドの10月」後に生まれた雑誌『ポ・プロスト』に寄稿。1957年の『ポ・プロスト』解散後、国営出版所PIWのポーランド古典文学課の責任者に。1960年、当時の親政府カトリック組織PAXの議長だったボレスワフ・ピアセツキの第2次大戦前の時期における極右指導者としての活動にふれた講議のためPIWを解職される。一時農民向け新聞『グロマダ＝ロルニク・ポルスキ』で働いたのちポーランド科学アカデミー文学研究所に勤務、82年まで在職。1964年、検閲の強化とポーランド文化の衰退に抗議するポーランド知識人の「34人の手紙」の組織者の1人に。KORのメンバーの1人として、『ビゥレティン・インフォルマツィヌィ』および『グウォス』を舞台に活躍。「連帯」結成後、新検閲法の制定にあたり「連帯」交渉団首席として政府側との衝にあたる。「連帯」ワルシャワ地区調整委員会のメンバー。1981年12月14日、ウルススで戒厳令抗議のストを組織したとして逮捕され、82年1月から裁判に。しかし健康状態悪化（心臓病を持病としてもっていた）のため、3月、裁判は中止に。5月、治療のためロンドンにわたり、9月15日、他のKORメンバーの逮捕を知って帰国、逮捕される。現在保釈中。

ポーランド日誌

3月11日　ＰＡＰによると、新労組組合員は170万人に達し、組合を持つことを許された企業や機関の70パーセントに存在しているという。82年12月登録の新ポーランド学生同盟のメンバーは２万人であるといわれる。なお80年度の数字では、全日制の学生は全国で30万人。ワルシャワ・ラジオは、アンナ・ヴァレンティノヴィチの裁判が３月末に延期されたことを伝える。西ドイツＤＰＡ通信によると、グダンスク造船労働者は３月13日付けの国会への公開状で、「連帯」の復権を要求しワレサ支持を宣言。また、戒厳令下で捕えられたすべての人の釈放と、法王のグダンスク訪問を要求。

3月12日　グレンプ枢機卿はイタリアで、教会は共産主義との対話を行うべきだと述べ、教会の最も重要な目的は、敵の排除によっては成就されないと語る。

3月13日　戒厳令施行15ヵ月目のこの日、グダンスク、ワルシャワ、ヴロツワフ、カリーシュでデモが行われ、多数が拘束される。グレンプ枢機卿は地方紙とのインタビューで、労働組合について多元性の欠除が社会的緊張を導いたと述べ、また、地下「連帯」のプログラムは非現実的であるとし、そして、教会はいつも国民の側に立っており、屈辱を受けた国民には抵抗する権利があると語る。

3月14日　グダンスクで前日に続くデモ。ワレサは参加せず。ディーゼル燃料とガソリンが３月15日から値上げされると発表。タバコとコーヒーの配給制は３月21日の値上げと同時に解除される。

3月16日　政府はＩＬＯが求めていたアンナ・ヴァレンティノヴィチ裁判の傍聴を拒否。81年12月ヴエク炭坑で機動隊が７人の炭坑労働者を殺した事件を記念するミサがカトヴィツェ近くで行われ、数百人が参加。ワレサは13、14両日グダンスクなどで行われた反政府デモについて、「すべてが極めて疑わしい」と語る。

3月17日　「連帯」在外調整委のイェジ・ミレフスキは、マドリード・ヨーロッパ安全協議会の西側代表団長らに、地下「連帯」が作成した戒厳令下のポーランドにおける人権じゅうりんに関する600ページにわたる文書を提出する。

3月19日　ワレサは「連帯」の法律顧問であるヴワディスワフ・シワ＝ノビツキに会う。彼は係争中の「連帯」指導者多数の弁護にあたっている。ワレサはその後、グレンプ枢機卿と会談し、ワルシャワの聖マルチン教会にいる数人の「連帯」指導者に会う。この教会は「連帯」のメンバーが厳重に警備しているといわれる教会である。ワレサはウィーンの新聞とのインタビューで、受動的抵抗は常にポーランドの権力に圧力を加えることができると述べ、たとえばテレビ番組契約のキャンセルやウォッカの不買は国家に多大な損失を与えるであろうと語る。また、「連帯」の理想は不滅であり、最終的には勝利するであろうとも述べる。

3月20日　ワレサはワルシャワの劇場を訪問し、俳優たちに去年の彼らの姿勢に対して感謝の意を表する。

3月21日　国家評議会議長、ローマ法王にポーランド訪問を正式に要請。訪問は６月16日から22日まで。83年度対西側銀行債務返済のスケジュール再編交渉がワルシャワではじまる。

3月22日　キシチャク内相は国会での報告で、「人々は冒険主義的妨害分子の呼びかけに耳を傾けなくなってきた。反革命分子の計画は失敗し、地下組織は崩壊した。しかし敵はあきらめていないし、拒否戦線を計画している」と述べ、「（複数の）西側破壊活動分子センターに主として責任がある」とした。彼によれば、700の非合法地下グループと13の地下放送局が摘発され、ワルシャワの地下出版所からは368の西側製印刷機を含む1310の印刷用品が押収され、また、デモやその他街頭暴動にかかわったとして800人が取り調べられ、そのうち630人が逮捕されたという。そして、軽犯罪で6800人が罰せられ、衝突で15人が死に、36人の市民が銃撃で負傷したという。一方ザワツキ法相の報告によると、80人が戒厳令下での反国家行為のために有罪判決を受けたという。

3月23日　国会は内閣の一部改造を承認。Ｍ・モチャルが最高統制院議長を解任される。

3月24日　６人の「連帯」活動家がコシャリンの軍事裁判で戒厳令下における組合活動継続の罪により懲役刑を言い渡される。

3月25日　中国とポーランドは、長期無利子ローンにより中国がポーランドにぶた肉を供給する協定に調印する。また中国はポーランドに対し、他の輸出信用貸を準備している。ワレサに脱税と関税法違反があったとして23万ズウォティ（約64万円）の追徴金と罰金が言い渡される。チョセク労相は国民労組組織建設についての会議後、テレビのインタビューで、「現存する企業組合の連合と産業部門単位の組織というふたつの可能な型が考えられており、その選択は各労組自身に任せられる」と述べる。

3月27日　ワレサはグダンスクの通りを歩く教会行列に参加する。行列は造船所近くの教会でのミサ後に行われ、2000以上の人々が参加し、一般恩赦と「連帯」

活動家の釈放を求める祈りがとなえられる。行列中ワレサは「勝利へ向けて進撃すべき時が来ることを」と支持者に訴えかける。行進中警官隊は特に見あたらなかったという。

3月28日　ヴロツワフの元「連帯」指導者アンジェイ・コナルスキが当局に投降する。彼は「連帯」全国委幹部会メンバーで、81年12月から地下に潜行していたという。ワルシャワ・テレビのインタビューで彼は、投降した理由として、「情勢が変化した」と語る。また同テレビによると、ラドムの元「連帯」幹部で、「連帯」ジェミャ・ラドムスカ地区の副委員長であった、イェジ・ピェシュハラもまた投降したという。

3月29日　9人の「連帯」活動家が、戒厳令導入後ストを組織したとしてワルシャワで軍事裁判にかけられる。彼らはワルシャワの地下工場連合委員会に属していたといわれ、非合法出版物を配布し、また、政治的反対者と考えられる人々にテロを用いたという罪に問われている。

3月30日　「連帯」労組運動の指導的人物アンナ・ヴァレンティノヴィチに、禁固15ヵ月の刑が下される。執行猶予3年、罰金1万6000ズウォティ。

3月31日　地下「連帯」の指導部（ＴＫＫ）は6月の法王訪問中、どんなデモも組織しないと発表する。これは1週間前にもたれた地下指導者たちの秘密会議後の声明によるものである。声明は、「殺された者や捕えられた者を嘆き悲しむ家族がおり、基本的人権が踏みにじられている苦難の国へ法王は到着するだろう」と述べ、法王の訪問にふさわしい環境が作られるように、すべての政治囚への恩赦を求める初期の訴えを繰り返している。（4月2日付『月報』号外を参照)。

4月1日　働かない人々を管理する新しい法律が発効する。18歳から45歳までのすべての男子のうち、働いていない期間が3ヵ月以上の者で雇用局に登録していない者はすぐに届け出なければならないという。

4月5日　軍の新聞によると、ワルシャワの「連帯」工場連合委員会の裁判に関連して約200人が取り調べ中であり、63の工場にわたる委員会の組織が取り調べによって暴露されたという。また、その委員会はおそらくブヤクが作ったものであろうと述べ、ブヤクは、「連帯」主流が本部所在地にグダンスクを選んだことに憤慨しており、社会主義国に反対する破壊活動において、マゾフシェ地区が指導的役割をはたすべきことを主張したという。同紙はブヤクをクーロンの最も賢い弟子であり、リーダーになりたいという押さえがたい欲望を持っていると評している。

4月7日　フランスの高名な知識人や学者、作家や芸術家を含む400以上の人々が、Ｋ・モゼレフスキの釈放をポーランド政府に要求するアピールに署名する。ポーランド青年同盟の新聞によると、シチェチンの「連帯」指導者エドムント・バウカは共産主義体制の転覆活動の罪で4月11日軍事裁判にかけられるという。バウカは70年のシチェチンにおけるストの指導者であり、73年に無許可でポーランドを離れ、「連帯」時代にまたひそかに戻って来た人物である。〔編：鶴崎公敏〕

編集後記

パリは「連帯」の在外活動の中心地のひとつですが、そこで発行されている週刊『ソリダルノシチ』3月28日号が「日本列島における『連帯』精神」と題する記事を掲載、ポーランド資料センターと『ポーランド月報』、そして工藤幸雄、梅田芳穂両幹事を紹介しています。パリの「連帯」活動と異なるのは、「こちらではもっぱらポーランド人がやっているのに対し、あちらではもっぱら日本人がやっている」点であると。Ａ・ヴォダルチク署名。

ヨーロッパの「連帯」在外活動のもうひとつの中心地、ロンドンに住むポーランド人、Ｊ・Ｍ氏から日本語で手紙を頂きました。友人から『ポーランド月報』の評価を頼まれた、一読して「ひどく感激した……本当に真実を話す雑誌」である、ついては定期購読したい——こう書いてありました。

いちいち報告してきませんでしたが、もちろん、日本の各地からも共感と激励の便りを数多く頂いています。編集部一同、大いにはげみとなります。

しばらく開店休業状態だったポーランド研究会が活動を再開しました。次回は、5月21日（土）午後1時30分～4時30分、「ポーランド5月3日憲法について」、報告者＝鳥井摩利氏、場所＝労音会館605号室、です。参加ご希望の方は事務局までご連絡下さい。

メーデーの5月1日、ワルシャワ、グダンスク、ヴロツワフ、ノバフタその他ポーランド全土の20都市（当局発表）で多数の労働者が、官製メーデーとは別に、労働者自身による独自デモに決起、「連帯」の健在ぶりを見せつけました。5月3日の憲法記念日にも労働者の決起が伝えられています。6月のローマ法王訪問を目前にひかえ、ポーランド情勢はふたたび緊迫の度を加えつつあります。　（み）